

令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業（事業概要）

1 事業内容

事業名	(1) 障害福祉サービス施設・事業所等のサービス継続支援事業 (2) 障害福祉サービス施設・事業所等との協力支援事業
事業内容	(1) 新型コロナウイルスの感染者等が発生した施設・事業所において、建物の消毒に要する費用や職員の感染等に伴う人員確保等、サービスの継続に必要な経費を支援する。 (2) 感染者が発生した施設・事業所の利用者に必要なサービスを確保する観点から、当該施設・事業所からの利用者の受け入れや当該施設・事業所への応援職員の派遣等、協力する施設・事業所において必要な経費を支援する。
対象サービス	療養介護、施設入所支援、福祉型障害児童入所施設、医療型障害児入所施設、共同生活援助

2 補助対象経費

補助対象経費の詳細については、国実施要綱をご確認ください。また、今年度の事業については、申請額の状況により、下記の優先順位に基づき補助額を調整する場合があります。

第一順位	(1) 障害福祉サービス施設・事業所等のサービス継続支援事業 緊急雇用に係る費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用、帰宅困難者の宿泊費、連携機関との連携に係る費用、一定の要件に該当する自費検査費用（障害者支援施設等に限る） (2) 障害福祉サービス施設・事業所等との協力支援事業 追加で必要な人員確保のための緊急雇用に係る費用、割増賃金・手当、職業紹介料、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用
第二順位	(1) 障害福祉サービス施設・事業所等のサービス継続支援事業 感染者又は感染者と接触があった者への対応に伴い在庫不足が

	見込まれる衛生・防護用品の購入費用（防護服等）
第三順位	(1) 障害福祉サービス施設・事業所等のサービス継続支援事業 施設・事業所の消毒・清掃費用、感染症廃棄物の処理費用
第四順位	上記以外の国の実施要綱に定められた経費

3 今後のスケジュール

補助交付決定：令和6年2月以降（予定）

4 参考資料

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサ
ービス継続支援事業（令和4年度第二次補正予算分）の実施について（障
発0508第4号令和5年5月8日）
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサ
ービス継続支援事業Q & A(第6版)